

第2回北薩地域の県管理河川における水防災意識社会再構築協議会

平成30年3月19日 北薩地域振興局

1 概要

北薩地域の県管理河川流域において、洪水氾濫が発生することを前提として、社会全体で常に洪水に備え、県・気象庁、市町等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、かつ計画的に推進するため、「北薩地域の県管理河川における水防災意識社会再構築協議会」を5月31日に設置しました。

平成30年3月19日に、第2回協議会を開催、減災のための目標を共有し、関係機関が連携・協力して、ハード・ソフト対策を一体的かつ計画的に推進するため、5年間で取り組む内容を定めた「北薩地域の県管理河川の減災に係る取組方針」を策定しました。

2 会議の実施状況

- ・日 時 : 平成30年3月19日(月)
- ・場 所 : 北薩地域振興局 会議棟第5会議室
- ・出席者 : 阿久根市長, 長島町長, 薩摩川内市(副市長)出水市(安全安心課長), 鹿児島地方气象台(気象防災情報調整官), 鹿児島県(河川課長, 北薩地域振興局総務企画部長, 建設部長等) 【オブザーバー】 川内川河川事務所(専門官) 関係機関 22名が参加

3 議事内容

- ・ 既存の協議会を水防法に基づく大規模氾濫減災協議会に改組する。
- ・ 北薩地域の県管理河川の減災に係る取組方針を策定した。

【減災のための目標】 概ね5年間で達成すべき目標

いつか必ずくる大規模出水に備え、水害に負けない北薩地域づくりを目指す

上記目標の達成に向けた3本柱の取組

- 1 地域住民が適切に避難行動を行えるように、迅速かつ的確でわかりやすい情報の収集・発信に関する取組
- 2 地域住民の水防災に関する危機意識を再構築するための、自主防災組織支援等に関する取組
- 3 地域住民が安心して暮らせるよう、ハード対策や確実な水防活用を行える訓練及び情報共有等のソフト対策に関する取組

